

## おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議設置要綱

### (目的)

第1条 プラスチックの資源循環や海洋プラスチックごみ対策の推進に向け、専門的知識を有する学識経験者や事業者団体等を交えて、行政、事業者、NPO及び府民等の各主体におけるプラスチックごみ対策の現状と課題等について意見交換を行い、各主体のさらなる取組の推進を図るため、「おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）」を設置する。

### (会議)

第2条 ネットワーク会議は、別表に掲げる学識経験者、事業者団体、NPO及び行政機関によって構成する。

2 意見交換を円滑に進めるため、ネットワーク会議に座長を置く。

3 ネットワーク会議は、大阪府環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課長（以下「資源循環課長」という。）が招集する。

4 資源循環課長は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

### (設置期間)

第3条 ネットワーク会議の設置期間は、令和3年3月31日までとする。

### (謝礼等)

第4条 学識経験者に対する謝礼の額は、日額9千8百円とする。

2 学識経験者に対する費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例（昭和40年大阪府条例第37号）による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。ただし、費用弁償の支給についての路程は、住所地の市町村から起算する。

### (事務局)

第5条 ネットワーク会議の事務局を大阪府環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課に置く。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は、事務局が別途定める。

### 附 則

この要綱は、令和元年7月17日から施行する。

この要綱は、令和2年7月9日から施行する。

別表（第2条関係）

花田 眞理子	大阪産業大学大学院人間環境学研究科 教授
原田 禎夫	大阪商業大学公共学部 准教授
南野 和人	日本チェーンストア協会関西支部 事務局長
有元 伸一	一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 環境委員会委員長
河野 敦夫	一般社団法人 全国清涼飲料連合会 専務理事
北井 弘	特定非営利活動法人 ごみゼロネット大阪 副代表理事
大阪市	
堺市	
吹田市	
東大阪市	
羽曳野市	
熊取町	
大阪府（事務局）	